

温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会について

1. 温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会の開催について

平成20年6月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律において、事業者は、温室効果ガスの排出抑制に資するような設備の選択や使用を行うよう努めることとされ(第23条)、また、国民が日常生活で利用する製品やサービスについて、できるだけ温室効果ガスの排出量が少ないものの製造・提供を行うとともに、その利用に伴う温室効果ガスの排出量について、情報提供を行うよう努めることとされている(第24条)。

主務大臣は、事業者がこうした努力義務を果たす上で講ずべき措置に関して、必要な指針(排出抑制等指針)を策定することとされている(第25条)。このため、これまで、指針に関する考え方や技術的な側面について助言を得るための場として、環境省は、委託事業の形で「温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会」を設置し、産業部門(製造業)、業務部門、廃棄物部門、上水道・工業用水道部門及び下水道部門の指針について御検討いただいていた。

今般、運輸部門の指針を検討するに当たり、検討委員会において、既に作成済の指針も適宜参考にしつつ、運輸部門における指針の在り方について御議論いただくものとする。本検討委員会は、環境省地球環境局と国土交通省総合政策局、経済産業省産業技術環境局及び経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部の協力の下、受託者が事務局を運営するものとする。

2. 委員(五十音順)

岩船 由美子	東京大学 生産技術研究所 特任教授
草鹿 仁	早稲田大学創造理工学部 総合機械工学科 教授
島田 幸司	立命館大学 経済学部 教授
大聖 泰弘	早稲田大学 名誉教授
北條 英	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 所長
松橋 啓介	国立環境研究所 社会環境システム研究センター環境政策研究室 室長
○安井 至	株式会社バックキャストテクノロジー総合研究所 特別顧問 東京大学 名誉教授

※○:座長

3. 主な検討事項

- 運輸部門における排出抑制等指針の考え方
- 運輸部門における温室効果ガスの排出抑制に資する対策メニュー

4. 委員会スケジュール

第1回 2021年 3月15日

- 運輸部門における排出抑制等指針の考え方
- 運輸部門における温室効果ガスの排出抑制に資する対策メニュー

上記検討委員会において助言をいただき、政府において、運輸部門における排出抑制等指針の策定を行う予定。